

すみれ野自治会会員各位

すみれ野自治会  
会長 土井俊介

## 交通安全対策の進捗状況について

平素より自治会活動にご協力をいただきありがとうございます。これまで歴代組長・班長・会員からの要望を受け、随時、自治会から市へ要望として上げていた交通安全対策の進捗状況について報告いたします。なお自治会からはこれまで早期の実施を再三要望しておりました。

今後、進捗により実施となる場合、工事等へのご協力の程をよろしくお願いいたします。

対象	詳細	進捗（市回答）	要望時期
カーブミラー	・ 9 か所（1 組×2 か所、2 組×2 か所 3 組×2 か所（周辺含む） 4 組×1 か所、5 組×2 か所）	早期に設置の 方向で対応中	R1.8.9 * R2.12.14 R4.1.5
路側帯（白線）	・ 葛下川沿い道路（2 組・4 組） ※速度規制の前提条件と説明を受け要望。白線で車道を狭く見せて速度抑制、並びに車を住宅側から離す。	早期に設置予定 （公告済み）	R2.12.14 R4.1.5
交差点部分 強調（白線）	・ 南北の道路（近鉄線路沿い～藤ノ木橋 ～コモ池荘前～165 号線方面） ※交差点部を強調し、速度抑制・出会い頭事故を防ぐ	早期に設置予定 （公告済み）	R4.1.5
横断歩道	・ 川中橋交差点北側 （南北方向 2 か所、東西方向 1 か所）	今年度中に設置 予定	R1.8.9 *
とまれ	・ 川中橋交差点北側 東西方向（2 か所） ・ 藤ノ木橋交差点 南北方向（1 か所）	今年度中に設置 予定	R2.12.14
速度規制 ゾーン 30	・ 4 組近鉄線路沿い道路 ・ 葛下川沿い道路（2・3・4 組） ・ 南北の道路（近鉄線路沿い～藤ノ木橋 ～コモ池荘前～165 号線方面） ・ 南北幹線道路（40 キロ規制） ※ゾーン 30 は不可、対象路線を指定して欲しい とのことで、路線を指定して要望	対応不可 （県警ルールが変更。 路側帯だけでは速度 規制は不可。狭窄設備 等ハード面での対策 で改善しない場合に なったとの説明）	R1.8.9 * R4.1.5
狭窄部	・ 4 組近鉄線路沿い道路：速度抑制のため 狭窄部（ポストコーン）を要請 ☆	継続	R4.1.5
その他	・ 旧葛下川遊歩道の柵が狭く、電動・子 供乗せ自転車が通れない・通りにくい	継続	R2.12.14

\* 署名をつけて要望（700 名以上）。

☆速度規制が不可となったため、再度、ハード面での対策検討（アンケート等）を予定。

◆自治会では、藤ノ木公園南側の近鉄線路沿いの市有地（駐車場の様に利用されている場所）付近に、当該市有地・西側を向いた防犯カメラを新規設置する方向で検討をしています。

◆今後の進捗については、すみれ野自治会 HP にて掲載予定です。